



第45回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年6月22日（金曜日）午前10時

場所

千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
株式会社ファミリー本社（3階）会議室

株主総会にご出席される株主様とそうでない株主様との公平性を勘案し、本年よりご出席株主様へのお土産の配布はとりやめさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

株式会社 **ファミリー**

証券コード 8298

目 次

(ページ)

第45回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------------	---

提供書面

事業報告	2
1. 会社の現況に関する事項	2
2. 会社の株式に関する事項	8
3. 新株予約権等の状況	9
4. 会社役員の状況	9
5. 会計監査人の状況	11
6. 業務の適正を確保するための体制	12
7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	14
8. 株式会社の支配に関する基本方針	14
計算書類	15
貸借対照表	15
損益計算書	16
株主資本等変動計算書	17
個別注記表	18
計算書類に係る会計監査報告	27
監査役会の監査報告	28

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	30
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	30
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	31

証券コード 8298
平成30年6月7日

株 主 各 位

千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号

株式会社ファミリー
代表取締役社長 西 條 徳 三

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
株式会社ファミリー本社 （3階） 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cardealerfamily.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

#### 1. 会社の現況に関する事項

##### (1) 当事業年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に企業収益の回復や雇用情勢の改善がみられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国政権の動向や欧州諸国の政治情勢の不安定さ、中東およびアジア地域における地政学的リスクの高まりにより、国内景気への影響が懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

平成29年度の国内新車販売台数は、前期比2.3%増の519万7,027台となりました。国産メーカーの検査不正等により（軽自動車を除く）登録車の販売は前年度を下回りましたが、軽自動車は新型車の販売が好調であったこと、また平成28年度に燃費不正問題で落ち込んだ反動増から、前期比8.1%増と大きく販売台数を伸ばしたことが要因です。

当社の属する外国車メーカーの国内新車販売台数は、前期比1.7%増の30万3,920台と3年連続で前年度実績を上回りました。SUVラインアップを持つブランドの多くが販売台数を伸ばしたこと、またクリーンディーゼル車の販売も好調だったことが要因となりました。

このような状況下、当社では、欧米10ブランドを取り扱うことができるメリットを最大限発揮し、お客様に最適なお車を提供できるように努めるとともに、不動産事業、発電事業による多角化経営により安定的な収益確保に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高138億62百万円（前期比1.6%減）、営業利益7億48百万円（前期比7.5%増）、経常利益7億54百万円（前期比8.6%増）、当期純利益は5億18百万円（前期比31.3%増）となりました。

事業のセグメント別の状況は下記のとおりです。

###### (車両販売関連事業)

車両販売関連事業におきましては、輸入車各ブランド間による顧客獲得競争の激化は変わらず、また、国産車との競争もありましたが、ショッピングモール等での出張展示会の回数を増やすなど、新規顧客の獲得、買替への取り組みを積極的に展開してまいりました。また利益率の向上に努め、さらにサービス部門の売り上げも好調を維持いたしました。

その結果、売上高は、136億13百万円（前期比1.7%減）、セグメント利益は5億94百万円（前期比4.5%増）となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業におきましては、本社、成田店、西船橋店、市川店に併設する賃貸マンション・賃貸事務所において、入居率の維持・向上に努めました。また、白井鋳金・塗装工場の敷地内駐車場からの賃貸収入、さらに、旧野田店跡地をスーパーマーケット運営会社へ貸し出したことによる地代収入も加わり、売上高は1億60百万円（前期比47.1%増）、セグメント利益は1億8百万円（前期比76.8%増）となりました。

#### (発電事業)

発電事業におきましては、成田太陽光発電所が順調に稼働しましたが、平成28年10月に館山太陽光発電所を株式会社ファミリー商事に事業譲渡したことから、売上高は89百万円（前期比29.5%減）、セグメント利益は45百万円（前期比30.4%減）となりました。

なお、品目別の販売実績は以下のとおりであります。

| 事業部門の名称  |       | 台数(台) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
|----------|-------|-------|---------|--------|
| 車両販売関連事業 | 新車    | 1,635 | 8,166   | 58.9   |
|          | 中古車   | 1,215 | 2,575   | 18.6   |
|          | 車両その他 | －     | 153     | 1.1    |
|          | 車両整備  | －     | 2,165   | 15.6   |
|          | 受取手数料 | －     | 552     | 4.0    |
|          | 小計    | 2,850 | 13,613  | 98.2   |
| 不動産事業    |       | －     | 160     | 1.2    |
| 発電事業     |       | －     | 89      | 0.6    |
| 合計       |       | 2,850 | 13,862  | 100.0  |

#### ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は7億48百万円であります。その主なものは、不動産事業における千葉県成田市のビジネスホテル、センターホテル成田2・R51の新築建物設備費用6億18百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

当事業年度中に、設備投資その他の所要資金として、金融機関より短期借入金60百万円、長期借入金として7億10百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第42期<br>(平成27年3月期) | 第43期<br>(平成28年3月期) | 第44期<br>(平成29年3月期) | 第45期<br>(当事業年度)<br>(平成30年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 13,191             | 12,938             | 14,083             | 13,862                        |
| 経常利益 (百万円)     | 685                | 655                | 694                | 754                           |
| 当期純利益 (百万円)    | 441                | 397                | 395                | 518                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 78.71              | 70.97              | 70.53              | 92.60                         |
| 純資産 (百万円)      | 4,961              | 5,285              | 5,648              | 6,118                         |
| 総資産 (百万円)      | 10,826             | 10,813             | 11,697             | 12,463                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 885.34             | 943.15             | 1,007.86           | 1,091.79                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第45期（当事業年度）については、前項①「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

自動車産業は、100年に1度の変革期を迎えています。つながる車、自動運転、カーシェア、電動化の4つの変革の波が押し寄せ、自動車業界は大きく変わろうとしています。少子高齢化、若者の車離れ、人口の減少等の構造的な問題も加わり、自動車販売のビジネスモデルも大きく変化することが予想されます。このような状況下、当社では今まで以上に安定的に収益を確保していくことが重要と考えております。

その対応のため、当社では以下の項目に積極的に取り組んでまいります。

##### ① 車両販売関連事業のさらなる強化

少子高齢化、人口減少、保有期間の長期化等により販売台数の減少傾向は継続し、国産車を含めた同業他社との競争激化により、車両販売の利益率も低下しています。当社では、欧米10ブランドの車種を取り扱っているメリットを最大限生かし、お客様のニーズに合った店舗の新設・増改築を行うとともに社員教育を徹底し、お客様に最適なお車を提供できるように努めてまいります。

さらに、アフターサービス部門で収益拡大とともに保険・ローン・コーティングといった自動車販売に付随する周辺事業の拡大をさらに推進し、収益拡大に努めてまいります。

##### ② 多角化経営

当社では、不動産事業、発電事業の展開による多角化経営により安定的な収益確保に努めています。

不動産事業におきましては、本社・西船橋・市川・成田店各店舗階上の賃貸マンション及び白井工場内賃貸事務所及び駐車場からの賃貸収入、さらに平成29年12月より旧野田店跡地をスーパーマーケット運営会社に賃貸している地代収入が安定的に確保されています。

さらに、平成30年4月開業の京成成田駅前の11階建て210室のビジネスホテルからの賃貸収入も加わりさらなる収益向上が見込まれます。今後とも、多角化経営による安定的な収益確保に努めてまいります。

##### ③ 人材の育成と教育

100年に1度の変革期を迎えている自動車業界を生き抜いていくためには、新鮮な視点を持った優秀な人材の確保が必要と考え、毎年10名前後の新卒社員の採用を継続しております。また、既存社員個々の能力、専門性向上のための人材育成もさらに強化し、業績向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社は、千葉県を主な販売区域とし、欧米10ブランドの正規ディーラーとして新車、中古車、部品・用品の仕入・販売、及び、自動車の修理を行っております。また、自動車のレンタル業、損害保険等の保険代理業務を行っているほか、不動産事業としてマンション、ビジネスホテル等の賃貸を行っております。さらに発電事業として太陽光発電所を所有し売電を行っております。

(6) 主要な事業所等（平成30年3月31日現在）

| 事業所                       | 所在地           | 事業所                  | 所在地           |
|---------------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 本 社                       | 千 葉 県 千 葉 市   | ジャガー千葉中央             | 千 葉 県 千 葉 市   |
| 白井鋳金・塗装工場                 | 千 葉 県 白 井 市   | ジャガー西船橋              | 千 葉 県 船 橋 市   |
| ポルシェセンター千葉                | 千 葉 県 千 葉 市   | ランドローバー千葉中央          | 千 葉 県 千 葉 市   |
| ポルシェセンター柏                 | 千 葉 県 柏 市     | ランドローバー西船橋           | 千 葉 県 船 橋 市   |
| ポルシェセンター市川                | 千 葉 県 市 川 市   | プジョー柏                | 千 葉 県 柏 市     |
| アウディ柏                     | 千 葉 県 流 山 市   | プジョー船橋               | 千 葉 県 船 橋 市   |
| フォルクスワーゲン柏                | 千 葉 県 柏 市     | プジョー成田サービスポイント       | 千 葉 県 成 田 市   |
| フォルクスワーゲン木更津              | 千 葉 県 木 更 津 市 | プジョー千葉中央サービスポイント     | 千 葉 県 千 葉 市   |
| フォルクスワーゲン松戸<br>サテライトサービス  | 千 葉 県 松 戸 市   | 松戸中古車センター            | 千 葉 県 松 戸 市   |
| フォルクスワーゲン習志野<br>サテライトサービス | 千 葉 県 船 橋 市   | オリックスレンタカー東千葉        | 千 葉 県 千 葉 市   |
| フィアット／アバルト千葉              | 千 葉 県 千 葉 市   | オリックスレンタカー津田沼        | 千 葉 県 習 志 野 市 |
| フィアット／アバルト習志野             | 千 葉 県 船 橋 市   | オリックスレンタカー木更津        | 千 葉 県 木 更 津 市 |
| フィアット／アバルト成田              | 千 葉 県 成 田 市   | オリックスレンタカー成田赤坂       | 千 葉 県 成 田 市   |
| フィアット指定サービス工場 船橋東         | 千 葉 県 船 橋 市   | （ 発 電 事 業 ） 成田太陽光発電所 | 千 葉 県 成 田 市   |
| アルファロメオ習志野                | 千 葉 県 船 橋 市   | （ 賃 貸 不 動 産 業 ）      |               |
| アルファロメオ成田                 | 千 葉 県 成 田 市   | 白井工場内賃貸事務所及び駐車場      | 千 葉 県 白 井 市   |
| アルファロメオ指定サービス工場 千葉        | 千 葉 県 千 葉 市   | センターホテル成田2・R51       | 千 葉 県 成 田 市   |
| アルファロメオ指定サービス工場 船橋東       | 千 葉 県 船 橋 市   | スーパーマーケット賃貸用地        | 千 葉 県 野 田 市   |
| ジープ柏                      | 千 葉 県 流 山 市   | グランヴィラファミリエ          | 千 葉 県 千 葉 市   |
| ジープ千葉                     | 千 葉 県 千 葉 市   | グランヴィラファミリエ西船橋       | 千 葉 県 船 橋 市   |
| ジープ成田                     | 千 葉 県 成 田 市   | グランヴィラファミリエ市川        | 千 葉 県 市 川     |
| ジープ指定サービス工場 習志野           | 千 葉 県 船 橋 市   | グランヴィラファミリエ成田赤坂      | 千 葉 県 成 田 市   |

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 146 (33) 名 | 1名増 (4名増) | 38.7歳 | 10.3年  |

| セグメントの名称 | 従業員数       | 前事業年度末比増減 |
|----------|------------|-----------|
| 車両販売関連事業 | 135 (31) 名 | 2名増 (4名増) |
| 不動産事業    | － (－) 名    | － (－)     |
| 発電事業     | － (1) 名    | － (－)     |
| 報告セグメント計 | 135 (32) 名 | 2名増 (4名増) |
| 全社（共通）   | 11 (1) 名   | 1名減 (－)   |
| 合 計      | 146 (33) 名 | 1名増 (4名増) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、嘱託社員）は年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借 入 先         | 借 入 額    |
|---------------|----------|
| 株式会社千葉銀行      | 1,671百万円 |
| 株式会社千葉興業銀行    | 1,068    |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 703      |
| 株式会社京葉銀行      | 605      |
| 株式会社みずほ銀行     | 561      |
| 明治安田生命保険相互会社  | 10       |

(注) ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行は平成30年4月1日より㈱三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 26,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,529,114株
- ③ 株主数 948名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                | 持株数     | 持株比率  |
|--------------------|---------|-------|
| 株式会社ファミリー商事        | 1,551千株 | 27.7% |
| ファミリー従業員持株会        | 444千株   | 7.9%  |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社   | 386千株   | 6.9%  |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 311千株   | 5.6%  |
| 株式会社千葉銀行           | 234千株   | 4.2%  |
| 西條善内               | 200千株   | 3.6%  |
| 吉岡裕之               | 195千株   | 3.5%  |
| 西條清子               | 188千株   | 3.4%  |
| 株式会社ジャックス          | 181千株   | 3.2%  |
| 株式会社オリエントコーポレーション  | 105千株   | 1.9%  |

（注） 1. 当社は、自己株式を924,877株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                    |
|----------|---------|---------------------------------|
| 代表取締役社長  | 西 條 徳 三 | 営業本部長                           |
| 専務取締役    | 西 條 善 内 | 管理本部長<br>(株)ファミリー商事代表取締役        |
| 専務取締役    | 湯 浅 茂 弘 | 総務部長                            |
| 常務取締役    | 清 水 貴 志 | 経理部長                            |
| 常務取締役    | 富 田 啓 充 | 営業副本部長                          |
| 取締役      | 木 村 義 壮 | あいおいニッセイ同和損害保険(株)<br>千葉自動車営業部部長 |
| 常勤監査役    | 江 南 悌 信 |                                 |
| 監査役      | 秦 康 夫   | (株)ハイパーワークス代表取締役社長              |
| 監査役      | 森 雅 俊   | ちば債権回収(株)取締役相談役                 |

- (注) 1. 取締役 木村義壮氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役 秦康夫氏及び監査役 森雅俊氏は社外監査役であります。  
 3. 当社は、東京証券取引所に対して、監査役 森雅俊氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。  
 4. 平成29年6月22日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、取締役 塩見利和氏は任期満了により退任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定めを設けておりますが、現在のところ社外取締役及び各社外監査役との間で当該契約は締結しておりません。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 支給人員     | 支給額              |
|------------------|----------|------------------|
| 取締役              | 5名       | 64,522千円         |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 2<br>(1) | 7,119<br>(1,800) |
| 合計               | 7        | 71,642           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月21日開催の第40回定時株主総会において年額70,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月21日開催の第40回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額2,912千円（取締役4名に対し2,752千円、監査役1名に対し159千円）
4. 支給人員は、無報酬の社外取締役2名、社外監査役1名を除いております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・社外取締役木村義壮氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の千葉自動車営業部部長であります。同社は当社と損害保険代理店委託契約及び損害保険契約を締結しております。
- ・社外監査役秦康夫氏は、株式会社ハイパーワークスの代表取締役社長であります。当社は同社と取引関係がありますが主要な取引先ではありません。
- ・社外監査役森雅俊氏は、ちば債権回収株式会社の取締役相談役であります。同社と当社には取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                             |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 木村義壮 | 平成29年6月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席いたしました。主に保険業界における豊富な経験と実績を活かし経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                    |
| 監査役 秦 康夫 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。自動車業界に精通していることに加え、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                       |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 森 雅俊 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に金融機関およびその関連会社での経営者の経験および幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 千葉第一監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 12,000千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守（コンプライアンス）体制に係る規程を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。
- ② 総務担当取締役を法令遵守担当取締役として、総務部が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部が役職員を中心に社員教育等を行います。
- ③ 総務部及び監査役会と連携の上、法令遵守状況を監査し、定期的に取り締役に報告されるものとします。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存します。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守（コンプライアンス）、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしませんが、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は総務部が行うものとします。新たに生じたりスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「職務分掌並びに職務権限規程」等の社内規程により、取締役の責任を明確にいたします。
- ② 原則として、毎月1回以上の取締役会を開催し、経営計画に基づく月次・四半期業績管理を徹底し、迅速な意思決定と効率的な業務執行をいたします。
- ③ 当社に影響を及ぼす重要事項については、取締役会で決定いたします。

### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、「企業倫理規程」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定しております。またその徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを総括することとし使用人の教育を行っております。

取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に総務部から状況報告を受けるものとしております。

当社は「内部通報規程」を制定し、社内においてコンプライアンス違反行為が行われている、または行われようとしていることに気がついたときは、使用人が直接情報提供を行う内部通報体制を構築しております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は監査役職務の補助使用人は設置しておりませんが、必要に応じて補助使用人を置くことといたします。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
補助使用人の人事異動・人事評価等については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保いたします。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告します。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役の協議により決定するものとします。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役から職務の遂行に必要な費用の請求があった場合にはすみやかに支払うものといたします。
- (10) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役社長、専務取締役、常務取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を開催することとしております。  
なお、監査役は、取締役会を含むすべての会議に出席できるものとします。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- ① 反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、断固として排除することを基本方針とします。
- ② 総務部を中心に反社会的勢力に関する情報を管理するほか、警察・顧問弁護士等の専門機関と連携し情報収集を図っております。万が一、不当要求があった場合は、専門機関と連携し、組織全体ですみやかに対応する体制を整備しています。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 取締役の職務執行について

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。当事業年度においても19回開催し、重要な経営事項についての決定、月次業績及び各業務執行取締役が担当する職務執行状況の報告を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

### (2) 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を13回開催し、監査に関する重要事項の決議、報告、協議を行っております。また、取締役会等の重要な会議への出席や代表取締役との定期的な意見交換を行うことで、取締役の職務執行について確認をしております。さらに内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち意見交換を行うことで、内部統制システムの整備及び運用状況を確認するとともに、監査の有効性及び効率性を高めております。

### (3) コンプライアンス体制について

当社は3ヶ月毎に全体会議を開催し、代表取締役社長が法令遵守（コンプライアンス）の精神を繰り返し取締役及び使用人に対して伝えることで法令遵守を図っております。

### (4) リスク管理体制について

各部門から潜在的なものを含めたリスク項目を抽出し、取締役会において代表取締役社長へ報告し対応を検討しております。また弁護士を含む外部のアドバイザーの意見を聴取し、監査法人との意見交換を行うなど、外部の専門家との連携により、経営判断を補強しております。

## 8. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                 | 金 額               |
|-----------------|-------------------|---------------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)              |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,179,321</b>  | <b>流動負債</b>         | <b>4,030,524</b>  |
| 現金及び預金          | 917,730           | 買掛金                 | 591,142           |
| 売掛金             | 489,325           | 短期借入金               | 2,030,000         |
| 商品              | 2,358,006         | 1年内返済予定長期借入金        | 561,034           |
| 部品及び用品          | 108,119           | リース債務               | 64,550            |
| 貯蔵品             | 7,794             | 未払金                 | 135,471           |
| 販売用不動産          | 13,066            | 未払費用                | 104,330           |
| 前渡金             | 7,489             | 未払法人税等              | 214,099           |
| 前払費用            | 26,597            | 前受金                 | 293,013           |
| 繰延税金資産          | 23,036            | 賞与引当金               | 12,133            |
| 未収入金            | 195,018           | その他                 | 24,749            |
| 未収消費税等          | 14,842            | <b>固定負債</b>         | <b>2,314,727</b>  |
| その他             | 18,293            | 長期借入金               | 2,030,563         |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,284,605</b>  | リース債務               | 55,414            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,954,873</b>  | 役員退職慰労引当金           | 43,454            |
| 建物              | 1,918,420         | 資産除去債務              | 8,499             |
| 構築物             | 66,789            | 繰延税金負債              | 39,263            |
| 機械及び装置          | 296,613           | その他                 | 137,531           |
| 車両運搬具           | 1,716             | <b>負債合計</b>         | <b>6,345,251</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 35,775            | (純資産の部)             |                   |
| 賃貸不動産           | 2,450,203         | <b>株主資本</b>         | <b>6,098,256</b>  |
| 貸与資産            | 73,374            | <b>資本金</b>          | <b>1,387,297</b>  |
| 土地              | 3,102,949         | <b>資本剰余金</b>        | <b>815,014</b>    |
| 建設仮勘定           | 9,031             | 資本準備金               | 348,297           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>19,553</b>     | その他資本剰余金            | 466,717           |
| ソフトウェア          | 1,252             | <b>利益剰余金</b>        | <b>4,096,795</b>  |
| 電話加入権           | 10,800            | その他利益剰余金            | 4,096,795         |
| 施設利用権           | 7,500             | 特別償却準備金             | 90,417            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>310,178</b>    | 繰越利益剰余金             | 4,006,377         |
| 投資有価証券          | 88,180            | <b>自己株式</b>         | <b>△200,850</b>   |
| 差入保証金           | 83,482            | 評価・換算差額等            | 20,419            |
| その他             | 138,515           | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>20,419</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,463,927</b> | <b>純資産合計</b>        | <b>6,118,675</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>     | <b>12,463,927</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から)  
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 13,862,869 |
| 売上原価         |         | 11,637,565 |
| 売上総利益        |         | 2,225,303  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,476,409  |
| 営業利益         |         | 748,894    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 2,530   |            |
| その他          | 16,965  | 19,496     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 14,248  | 14,248     |
| 経常利益         |         | 754,143    |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 11,214  | 11,214     |
| 税引前当期純利益     |         | 742,928    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 190,037 |            |
| 法人税等調整額      | 33,962  | 223,999    |
| 当期純利益        |         | 518,929    |

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                                      |         |           |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                                      |         | 利 益 剰 余 金 |           |           |
|                         |           | 資本準備金     | そ<br>の<br>他<br>資<br>本<br>剰<br>余<br>金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計   |
|                         |           |           |                                      |         | 特別償却準備金   | 繰越利益剰余金   |           |
| 当期首残高                   | 1,387,297 | 348,297   | 466,717                              | 815,014 | 135,476   | 3,492,827 | 3,628,304 |
| 当期変動額                   |           |           |                                      |         |           |           |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |                                      |         |           | △50,438   | △50,438   |
| 特別償却準備金の取崩              |           |           |                                      |         | △45,059   | 45,059    | －         |
| 当期純利益                   |           |           |                                      |         |           | 518,929   | 518,929   |
| 自己株式の取得                 |           |           |                                      |         |           |           |           |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額（純額） |           |           |                                      |         |           |           |           |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | －                                    | －       | △45,059   | 513,549   | 468,490   |
| 当期末残高                   | 1,387,297 | 348,297   | 466,717                              | 815,014 | 90,417    | 4,006,377 | 4,096,795 |

|                         | 株主資本     |             | 評価・換算差額等             |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------|-------------|----------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当期首残高                   | △200,842 | 5,629,773   | 18,545               | 18,545                 | 5,648,319 |
| 当期変動額                   |          |             |                      |                        |           |
| 剰余金の配当                  |          | △50,438     |                      |                        | △50,438   |
| 特別償却準備金の取崩              |          | －           |                      |                        | －         |
| 当期純利益                   |          | 518,929     |                      |                        | 518,929   |
| 自己株式の取得                 | △8       | △8          |                      |                        | △8        |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額（純額） |          |             | 1,873                | 1,873                  | 1,873     |
| 当期変動額合計                 | △8       | 468,482     | 1,873                | 1,873                  | 470,356   |
| 当期末残高                   | △200,850 | 6,098,256   | 20,419               | 20,419                 | 6,118,675 |

## 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① その他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### ② デリバティブ等

時価法

ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

#### ③ たな卸資産

- ・ 商 品
- ・ 部品及び用品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・ 販売用不動産
- ・ 貯 蔵 品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

- ・ リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

機械及び装置 8～17年

賃貸不動産 15～50年

- ・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

#### ② 無形固定資産

- ・ ソフトウェア（自社利用分）
- ・ その他

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

定額法によっております。

#### ③ 長期前払費用

均等償却しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は一般債権についての貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税額等は、発生年度の費用として処理しております。

3. 貸借対照表に関する注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 担保に供している資産     |             |
| 建物                 | 1,888,723千円 |
| 賃貸不動産              | 1,515,036千円 |
| 土地                 | 3,359,534千円 |
| 投資有価証券             | 30,328千円    |
| 計                  | 6,793,622千円 |
| 上記に対する債務           |             |
| 短期借入金              | 2,030,000千円 |
| 長期借入金（含1年内返済予定）    | 2,581,597千円 |
| 計                  | 4,611,597千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,365,020千円 |

4. 損益計算書に関する注記

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| (1) 販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 |           |
| 売上原価                               | 178,448千円 |
| (2) 関係会社との取引高                      |           |
| 営業取引による取引高                         |           |
| 販売費及び一般管理費                         | 7,728千円   |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数  |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 6,529,114株 | －株         | －株         | 6,529,114株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | 924,857株   | 20株        | －株         | 924,877株  |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年6月22日開催の第44回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 50,438千円
- ・ 1株当たり配当額 9円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月23日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成30年6月22日開催の第45回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 50,438千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 9円
- ・ 基準日 平成30年3月31日
- ・ 効力発生日 平成30年6月25日

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 未払事業税         | 13,401千円  |
| 未払事業所税        | 2,435千円   |
| 賞与引当金否認額      | 3,695千円   |
| 販売用不動産評価損否認額  | 309,568千円 |
| 一括償却資産償却限度超過額 | 1,457千円   |
| 減損損失否認額       | 3,665千円   |
| 役員退職慰労引当金否認額  | 13,236千円  |
| 資産除去債務否認額     | 2,589千円   |
| 投資有価証券否認額     | 4,141千円   |
| その他           | 9,174千円   |

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 363,364千円 |
|----------|-----------|

|        |            |
|--------|------------|
| 評価性引当額 | △325,103千円 |
|--------|------------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 38,261千円 |
|----------|----------|

### 繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △8,944千円  |
| 特別償却準備金      | △39,604千円 |
| その他          | △5,939千円  |

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金負債合計 | △54,487千円 |
|----------|-----------|

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金負債の純額 | △16,226千円 |
|-----------|-----------|

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが2カ月以内の支払期日であり、また、未払法人税等及び前受金のほとんどについては1年以内に決済される予定のものであります。

借入金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に基づき営業債権について各部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、債権の回収に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信頼度の高い国内金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、経理部において定期的に時価を把握しております。

##### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認めるものは、次表に含まれておりません（下記（注2）参照）。

|              | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|--------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金   | 917,730          | 917,730     | —           |
| (2) 売掛金      | 489,325          | 489,325     | —           |
| (3) 未収入金     | 195,018          | 195,018     | —           |
| (4) 投資有価証券   | 88,180           | 88,180      | —           |
| 資産計          | 1,690,254        | 1,690,254   | —           |
| (1) 買掛金      | 591,142          | 591,142     | —           |
| (2) 短期借入金    | 2,030,000        | 2,030,000   | —           |
| (3) 未払金      | 135,471          | 135,471     | —           |
| (4) 未払法人税等   | 214,099          | 214,099     | —           |
| (5) 前受金      | 293,013          | 293,013     | —           |
| (6) 長期借入金(※) | 2,591,597        | 2,572,771   | △18,826     |
| 負債計          | 5,855,325        | 5,836,498   | △18,826     |

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

|                          | 種類 | 取得原価<br>(千円) | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------------|----|--------------|------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式 | 49,343       | 79,394           | 30,050     |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式 | 9,473        | 8,786            | △687       |
| 合計                       |    | 58,817       | 88,180           | 29,363     |

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 差入保証金 | 83,482千円 |

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には記載しておりません。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年内<br>(千円) | 1年超5年内<br>(千円) | 5年超10年内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|-------------|----------------|-----------------|--------------|
| 現金及び預金 | 917,730     | —              | —               | —            |
| 売掛金    | 489,325     | —              | —               | —            |
| 未収入金   | 195,018     | —              | —               | —            |
| 合計     | 1,602,074   | —              | —               | —            |

## (注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

|          | 1年内<br>(千円) | 1年超2年内<br>(千円) | 2年超3年内<br>(千円) | 3年超4年内<br>(千円) | 4年超5年内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|----------|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| 短期借入金    | 2,030,000   | —              | —              | —              | —              | —           |
| 長期借入金(※) | 561,034     | 418,344        | 234,812        | 212,878        | 211,212        | 953,317     |
| 合計       | 2,591,034   | 418,344        | 234,812        | 212,878        | 211,212        | 953,317     |

(※) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、千葉市やその他の地域において、賃貸収入を得ることを目的として賃貸住宅や賃貸用のオフィスビル、ビジネスホテル（土地を含む）を所有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は108,021千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 貸 借 対 照 表 計 上 額 |           |             | 期末時価        |
|-----------------|-----------|-------------|-------------|
| 期首残高            | 期中増減額     | 期末残高        |             |
| 2,163,839千円     | 563,812千円 | 2,727,651千円 | 2,617,529千円 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加は建物等の取得（937,170千円）であり、主な減少額は減価償却費（28,907千円）及び建設仮勘定の減少（344,450千円）であります。
3. 期末の時価は、主として路線価格、固定資産税評価額及び適正な帳簿価額に基づいて算定した金額であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種 類           | 氏 名     | 住 所 | 資 本 金<br>( 千 円 ) | 事 業<br>内 又<br>職 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>( 被 所 有 )<br>割 合 ( % ) | 関 係 内 容        |                | 取引の内容                       | 取 引 金 額<br>( 千 円 ) | 科 目 | 期 末 残 高<br>( 千 円 ) |
|---------------|---------|-----|------------------|-----------------|--------------------------------------------|----------------|----------------|-----------------------------|--------------------|-----|--------------------|
|               |         |     |                  |                 |                                            | 役 員 の<br>兼 任 等 | 事 業 上<br>の 関 係 |                             |                    |     |                    |
| 役員及び<br>その近親者 | 西 條 徳 三 | —   | —                | 当 代 表 取 締 役     | 被所有<br>直接<br>1.8                           | —              | —              | 当社の仕入債務<br>に対する債務被<br>保 証 等 | 124,254            | —   | —                  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の仕入債務に対して、代表取締役西條徳三氏が個人として債務保証を行っております。なお、債務保証に関する代表取締役西條徳三氏への保証料の支払いはありません。
2. 上記取引金額には消費税等は含んでおりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額

1,091円79銭
- (2) 1株当たり当期純利益

92円60銭

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

株式会社ファミリー  
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 本 橋 雄 一 ㊞  
業務執行社員代表社員 公認会計士 大 川 健 哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファミリーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月31日

株 式 会 社 フ ァ ミ リ ー 監 査 役 会

常勤監査役 江 南 悌 信 ㊞

社外監査役 秦 康 夫 ㊞

社外監査役 森 雅 俊 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は50,438,133円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略 歴<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                             | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------|--------------------------------------------------------|------------|
| むら 村 上 克 介<br>(昭和16年4月1日生) | 昭和51年12月 株式会社村上製作所設立<br>同社代表取締役就任<br>平成23年4月 同社取締役（現任） | —          |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村上克介氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 村上克介氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、経営者の経験および幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであり、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役西條善内氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の決議によることにご一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略 歴                                                            |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 西 條 善 内<br>(昭和18年9月17日生) | 昭和48年 7 月 当社取締役<br>昭和59年 8 月 当社常務取締役<br>平成 5 年 6 月 当社専務取締役（現任） |

以 上

メ 毛

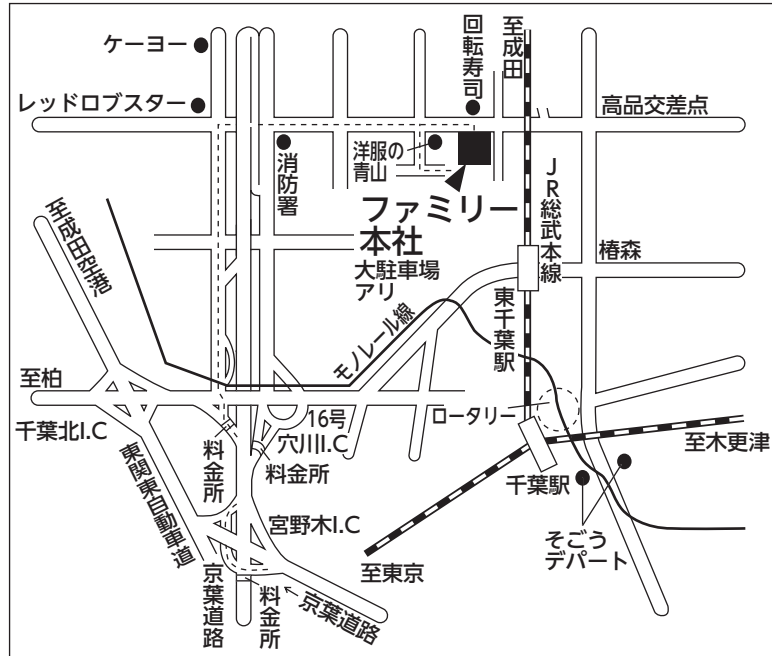
[illegible]

メ 毛

This image shows a full page of a handwriting practice worksheet. It consists of ten sets of horizontal dashed lines spaced evenly down the page, providing a guide for letter height and placement. The background is plain white, and there are no other markings or text present.

## 株主総会会場ご案内図

会場 千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号  
株式会社ファミリー本社（3階）会議室  
TEL 043 (284) 1111 (代)



### 〔交通のご案内〕

#### ■電車ご利用の場合

- J R 総武線（東京駅より快速45分）千葉駅下車
  - ・ タクシー 5 分
  - ・ バス10分（みつわ台車庫行…高品第2公園下車、進行方向へ約50m）
- J R 総武本線東千葉駅下車
  - ・ 徒歩15分

#### ■お車ご利用の場合

- 東関東自動車道・京葉道路利用
  - ・ 穴川I.Cから約1km（約5分）

- 当社駐車場をご利用ください。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。